

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和3年9月3日

県北広域振興局長 高橋 進

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 協同組合二戸ショッピングセンター

イ 株式会社ベルジョイス

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 二戸ショッピングセンター 岩手県二戸市米沢字荒谷2番地6

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ウ 大規模小売店舗において小売業を行う者

(4) 変更の年月日

ア 令和2年6月25日

イ 令和3年8月1日

ウ 令和3年3月31日

(5) 変更の理由

ア 代表者に変更が生じたため。

イ 小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者に変更が生じたため。

ウ 小売業者が撤退したため。

2 届出年月日 令和3年8月18日

3 縦覧場所 県北広域振興局経営企画部及び二戸市役所